

事務連絡

令和3年12月22日

各
〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕
衛生主管部（局）
新型コロナウイルス感染症対策担当部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

ワクチン・検査パッケージ等や職場等での検査に関する問合せに
対応可能な医薬品卸売業者の厚生労働省ホームページへの掲載について

平素より大変お世話になっております。

職場における積極的な検査の促進については、「職場における積極的な検査の促進について」（令和3年8月13日付け事務連絡）において、一般事業者からの職場での検査に関する問合せに対応できる医薬品卸売業者について厚生労働省ホームページに掲載した旨お知らせしたところです。

また、ワクチン・検査パッケージ制度については、「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室）において、一定の条件下で、事業者等が医薬品卸売販売事業者から抗原定性検査キットを入手することを可能としたところです。

今般、これまで公表していた医薬品卸売販売業者のリストについて、事業者の協力を得て、

- ・ 相談方法について、メールアドレスや電話番号に加え、注文に関するインターネットのサイト等を記載するとともに、
- ・ ワクチン・検査パッケージ等に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者を整理し、掲載しました。

本事務連絡の内容について、参考にしていただけるよう、関係者への周知を御願いたします。

（参考）ワクチン・検査パッケージ等や職場等での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00296.html

以上